

令和7年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
教育DX推進監 (兼)次長	<p>前日の質問に関して、中学校での不登校生徒は調査書においてどのように評価され、また高校では、それら生徒の調査書を高校入選でどのように扱っているのか詳細を説明する。</p> <p>中学校では不登校生徒の学習状況評価に当たり、学校での学習成果、オンライン授業での学習、教育支援センターやフリースクール等での学習状況など様々な材料を集めて学習状況の評価する。また、入選では、中学校は適切に評価した評定を記載した調査書を志望する高校に提出し、高校では不登校等生徒について中学校と事前相談を実施し、提出された調査書を選抜資料とする。前期(特色)選抜では各高校で出願要件を定め、調査書の記載事項を選抜の材料として利用する。後期(一般)選抜では、調査書の評定と教科の学力検査の比率を各高校で、3対7、4対6又は5対5などと定め合否の判断に用いる。</p>
矢吹委員	<p>スポーツの部活動が入選の評価に有利になったり、部活動を途中で変更すると不利になったりするのではないかなどと思っている生徒・保護者がいる。頑張った生徒を評価することはあっても、評価を下げることはないか確認したい。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>部活動は、特別活動等の記録として調査書に記載する。この調査書には、活動の事実を具体的に記載する。前期(特色)選抜では、出願要件に特別活動等に係る評価項目を定める学校もある。そうした場合、各高校の求める生徒像に対し、当該生徒の活動を積極的に評価することになる。</p>
高橋(啓)委員	<p>夜間中学の検討結果報告書で、対面、オンライン・ハイブリッド授業やサテライト教室の設置など、遠方の生徒に対応できる取組が検討事項として記載されているが、現時点での考え方はどうか。</p>
多様な学び推進 室長	<p>運営に係る詳細は、開校準備室等が立ち上がった段階で検討する。</p> <p>なお、検討委員会では、県内の地理的条件を考慮し、ハイブリッド・オンライン授業やサテライト教室設置の意見があった一方、夜間中学に通う生徒は、中学卒業資格の取得を目的にするだけでなく、学校に登校し学級に所属すること、同級生と学び合うこと、行事に夢中になることなど、人との関わりを求めている生徒が多いとの指摘があった。他県でオンライン授業を導入している例は徳島県のみであり、生徒の仕事の都合で授業を受けられない場合に限り、オンライン授業を認めている例があるようだ。</p>
高橋(啓)委員	<p>県内におけるフリースクールの設置状況はどうか。</p>
多様な学び推進 室長	<p>村山で9か所、最上で3か所、置賜で4か所、庄内で3か所である。利用人数は令和6年度で、小学生83人、中学生70人の計153人、5年度と比較し1.2倍である。</p>
高橋(啓)委員	<p>今年度を開始したフリースクール等の利用料を支援する補助事業の対象人数は何人か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
多様な学び推進 室長	153人中17人が対象である。
高橋（啓）委員	今年度の県補助事業は、市町村が補助事業を実施しなければ県からの補助は出ない制度であるが、来年度以降の市町村との関わりはどうか。
多様な学び推進 室長	今年度開始した事業であり、まだ周知不足と考えている。スクールソーシャルワーカー等が不登校児童・生徒と直接接する機会が多いことから、今後、スクールソーシャルワーカー等が集まる会合などで、改めて周知に努める。
高橋（啓）委員	<p>少なくとも市町村が補助事業を実施しない限り、対象の児童・生徒及びその保護者に支援が届かない。スクールソーシャルワーカーと市町村は関係がなく、市町村で補助事業の創設を考えてほしいと県からお願いしないと進まない。また、フリースクールの利用料金は各所で異なり、丁寧に進めていく必要がある。</p> <p>積極的に進めるべき事業と考えるが、市町村とさらに連携することはできないのか。</p>
多様な学び推進 室長	まだ周知が不足していると感じており、今後、市町村に対し制度の説明を行う。また、年度途中で対象になった児童・生徒がいなかったかについても、声をかけていきたい。
高橋（啓）委員	教職調整額及び義務教育等教員特別手当の見直しの詳細はどうか。
教職員課長（兼） 働き方改革推進 室長	<p>まず、教師は日々成長する子どもたちのために臨機応変に対応しなければならず、管理職の職務命令ではなく、教師自身の自発性、創造性に委ねるべき部分が大きく、授業準備や教材研究等業務はどこまでが本来必要とされる職務で、どこからが教師自身の創意工夫による自己研鑽なのかを精緻に切り分けて考えることは困難であるなどの特殊性がある職業である。そのため、一般行政職等と同様の勤務時間管理を行うことは適当ではなく、時間外休日勤務手当の支給に代えて、勤務時間の内外を問わず包括的に勤務を評価した処遇とし、給料月額4%相当とする額を基準とした教職調整額が支給されている。</p> <p>今年6月に、いわゆる給特法が改正され、教職調整額が約50年ぶりに見直され、本県条例を改正することになった。この改正は、給料月額を基に算定する期末手当、勤勉手当、退職手当、へき地手当等の計算にも反映され、処遇改善により教職の魅力を高めることを目的としている。</p> <p>一方で、人によって業務の内容や負荷が異なることから、職務や勤務状況に応じた処遇の適正化を目的とした見直しも行われている。新設される担任加算は、小学校、中学校、義務教育学校及び高校の特別支援学級担任を除く学級担任に支給する。特別支援学校及び特別支援学級の担任が除かれた理由は、文部科学省によれば、職務の困難性を踏まえて支給される給料の調整額で措置されているためである。そのため、今般の給特法の改正に合わせた改正教育公務員特例法、同法施行規則でも除外され、また、義務教育費国庫負担の算定等からも除外された。</p>
高橋（啓）委員	特別支援は調整額が措置されているためとの説明があったが、今後調整

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	<p>額は0.75ポイントずつ減らされ、2年間かけて3%から1.5%になる。 教職調整額を4%から10%まで引き上げる一方、調整額は3%から引き下げる改正に矛盾を感じるところだが、教育委員会はどう受け止めているのか。</p> <p>現場の教師が働きがいを持って働ける処遇改善になるよう国に対して様々な場面で働きかけるが、個別の制度改正は、法律に従って粛々と実施していくしかないと考えている。</p>
高橋（啓）委員	<p>いわゆる学級担任手当について、複数担任制の場合は按分するのか。</p>
教職員課長（兼） 働き方改革推進 室長	<p>複数で学級を担任する場合、人数割する取扱いである。</p>
高橋（啓）委員	<p>自転車の飲酒運転により、自動車の運転免許が停止になると報道されていた。さらに、令和8年には、自転車運転に対する反則金制度が導入されるがその背景はどうか。また、実際の運用はどうか。</p>
交通部長	<p>近年、交通事故件数が減少傾向にある中で、自転車関連事故は横ばいで推移しており、全交通事故に占める自転車関連事故の構成比や自転車と歩行者の事故の発生件数が増加傾向にある。また、自転車関連事故の原因として、自転車側の法令違反が認められる場合が多い状況にある。</p> <p>これらを背景に、交通反則通告制度を導入するが、検挙の対象となる違反は悪質・危険なものであり、酒酔い運転や酒気帯び運転などの違反の内容自体が悪質・危険なものと、違反をして交通事故を起こしたような場合、警察官による指導警告に従わないなど違反態様が悪質・危険なものにいずれかに該当する場合に限られる。</p> <p>違反が、悪質・危険な違反ではないときは、これまでどおりイエローカードによる指導警告となる。</p> <p>運転免許の停止処分については、道路交通法第103条に、重大な違反をした場合や違反によって交通事故を起こした場合に取消しや停止を行うことが規定されており、さらに、付随的なものとして、「前各号に掲げるもののほか、免許を受けた者が自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあるとき」には免許の停止になることが規定されている。例えば、飲酒検知拒否や走行車両からの花火の投てきなどがあり、これらを放置すれば道路における交通の危険を生じさせるおそれがあることから、将来の危険を防止するため、自動車運転免許を保有している者であれば、運転免許の効力を停止することになる。</p>
森田委員	<p>令和8年度当初予算要求概要中の新規事業で、大規模災害時における被災地の学校支援の体制構築があるが、どのような事業内容か。</p>
学校体育保健課 長	<p>学校支援チームとして、訓練された教職員等を被災した学校に派遣し、学校再開のための環境整備や心のケアなど被災地の要請に応じた支援活動を行う。これは近年、災害が頻発化・激甚化する中、今後の大規模災害に備え、被災地での学校の早期再開等を支援する体制の構築が急務であることから、文部科学省が被災地外からの教職員派遣の枠組みの構築を目指</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>しており、同省からの各都道府県に対する学校支援チームの設置要請に対応するものである。</p> <p>派遣の判断等の詳細は今後検討を進めるが、文部科学省によれば被災都道府県からの要請に基づき、同省の調整の下、被災地の学校に派遣を行うことになる。令和6年1月の能登半島地震の際には、石川県の要請に応じ、宮城県の学校支援チームが被災地の学校に派遣されている。被災地での活動内容は、支援先の学校の求めに応じてチームで判断することになる。</p>
森田委員	<p>隊員の育成、派遣編成や支援対象、具体的な従事業務などはどうか。また、本県から被災県に派遣された場合、支援チームとして派遣された教員の在籍校に欠員が生じるが、どう対応するのか。</p>
学校体育保健課長	<p>県内公立学校から希望する教職員を約30人程度募集する予定である。希望者に対し養成研修を行い、研修を修了した教職員を名簿に登録し派遣の候補者とする。</p> <p>実際の派遣では、災害の規模や被災地の求めに応じて派遣人数を決定する。能登半島地震の際の宮城県の例では、3人ずつ1週間交代で派遣している。具体的な支援内容は、支援先の学校の求めに応じたものとなるが、文部科学省の説明や先行例によれば、発災から数週間～数が月間、教育活動の早期再開に向けた学校内の片付けや整理、児童生徒の学習補助、通学時の見守りや給食指導、児童生徒及び教職員の心のケアなどを行うことが想定されている。</p> <p>この間、派遣元の学校では当該教員が不在となるが、先行例では月曜日から金曜日までの1週間交代で派遣しており、その間代替教員等の配置はしていない。本県でも同様の対応を想定しているが、派遣の間、児童生徒の学習や学校生活などに影響がないよう、派遣される教職員が在籍する学校の理解と協力を得ることになる。</p>
森田委員	<p>研修内容はどのようなものになるのか。</p>
学校体育保健課長	<p>既に学校支援チームを組織している宮城県の研修内容を参考に検討している。具体的には、派遣実績のある他県の教職員からの講義、被災した学校への支援方法を考える演習、被災者の心のケアの在り方などを学ぶ研修を予定している。</p> <p>また、宮城県などの被災地の視察や実体験の聴き取りなども計画している。これらの研修により派遣に必要な知識・技能を身につけることに加え、平時には、研修で得た知識・技能を生かして防災教育を推進する立場になることも考えている。</p>
森田委員	<p>発災時の初動体制は、自衛隊、警察や消防など訓練された人たちが活動するが、教育分野は2次的な派遣というイメージでよいか。</p>
学校体育保健課長	<p>支援チームは、発災後の数週間～数か月間、学校再開に向けた活動の支援を目的として派遣する。</p>
森田委員	<p>教職員の人材確保について、小中学校では26人が欠員になっているが、この課題解決に向けたペーパーティーチャー等の人材活用の取組状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>教員免許状を保有しながら教壇に立つ経験のないいわゆるペーパーティーチャー等の人材の掘り起こし・確保については、令和4年度から毎年説明会を開催し、今年度も各教育事務所及び特別支援学校で開催した。参加人数は32人で、6年度の74人から減少している。</p> <p>こうした現状を受け、コンビニエンスストアへのポスター掲示、ホームページやSNSを活用した人材の掘り起こし、募集の周知に一層努力しなければならないと考えている。</p>
森田委員	<p>教員人材マッチングシステム構築の進捗状況はどうか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>本県の採用手続に合わせたシステムを構築中であり、令和8年2月以降の運用開始を目指している。当該システムは、欠員補充の教員、病休、産休、育児休業取得者の代替教員の掘り起こしのほか、例えば、登下校や学校給食の見守り、探究学習の支援など幅広く学校の活動を支援する者も募集できるような仕組みである。</p> <p>現在、詳細条件を整えるため、関係各所と打合せを進めている。また、当該システムの周知に向けたポスターやパンフレットなどの作成準備を進めている。</p> <p>システムの整備等を通じて、採用手続の利便性を向上させ、応募しやすい環境を整え、併せて非常勤勤務などの柔軟な働き方にも対応し、人材確保に努めたい。</p>
森田委員	<p>人材マッチングシステムも重要であるが、教職を目指したいと思う環境づくりと教員採用試験の改善についての検討状況はどうか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>採用試験は、令和8年度に東京会場の1次試験に係る対象校種や教科科目を拡大し、中学校の技術も受験可能とする。</p> <p>また、加点制度について、4年次の受験方法における大学推薦特別選考で、3年次特別選考で合格した者が受験する場合の加点を5点から15点に変更し、努力した者が志願しやすくなるようにした。</p> <p>次に、教職を目指す人材の確保については、高校生に対する小学校教員体験セミナーを開催した。今年度は128人が参加し、その様子は報道でも取り上げられた。処遇改善による魅力向上のための学校における働き方改革の推進、東京においてU I Jターンを希望する者への説明会開催など、様々な手段を講じて本県の教職を目指す方の確保に努めたい。</p>
森田委員	<p>令和8年度当初予算要求概要において、交番・駐在所整備事業費として1億8,800万円が計上されているが、7年度の整備状況及び8年度における整備計画はどうか。また、著しく老朽化が進む交番・駐在所の現状はどうか。</p>
理事官(兼)警務課長	<p>令和7年度の整備状況は、6年度に酒田警察署本町交番の建替えが完了し、7年3月に運用を開始した。また、山形警察署柏倉駐在所と古館駐在所を統合して、村木沢駐在所を新設し同年9月に運用を開始した。現在、鶴岡警察署中央交番の建替え、山形警察署楯山駐在所と高瀬駐在所の統合に向けた準備を進めている。8年度は、山形警察署西部交番と米沢警察署吉島駐在所の建替えを予定している。また、7年11月末現在、県内には交番が40か所、駐在所が81か所の合計121か所ある。交番・駐在所の建替え</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>の目安は、鉄筋コンクリート造は50年、鉄骨造及び木造は30年としている。この建替え目安を超えている施設は、交番が8か所、駐在所が27か所の合計35か所である。</p> <p>交番駐在所の整備計画の基本的な考え方はどうか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>交番・駐在所整備計画は、長期的な視点による警察力の適正配置と老朽施設の解消を基本に策定している。交番・駐在所は、地域住民に一番身近な安全安心の拠り所である一方、限られた警察力で的確に治安対策を推進する必要があり、その適正配置が重要である。</p> <p>また、交番・駐在所の老朽施設の建替えに併せ、長期的な視点から、人口動態や交通環境等の変化、勤務員の複数配置による安全対策等を踏まえて統廃合を含めた見直しを検討し、3か年ごとに整備計画を策定して、地域住民の安全安心の確保に向けた計画的な整備に努めている。</p>
森田委員	<p>今後の交番・駐在所整備についてはどのように考えているのか。また、今後の整備計画を示す予定はあるのか。</p>
理事官（兼）警務課長	<p>現在、令和6年～8年度の交番・駐在所整備計画に基づいて整備しており、次期整備計画については、9～11年度の整備計画を策定予定である。</p>
相田（光）副委員長	<p>山形県立上山高等養護学校校舎改築（建築）工事請負契約について、上山高等養護学校と山形盲学校を、上山高等養護学校の敷地内に一緒に建設することになった経緯はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>上山高等養護学校及び山形盲学校のいずれも主要な施設が築50年以上経過し、施設の老朽化が課題となっていた。加えて、山形盲学校寄宿舎の直下に山形盆地断層帯の活断層が存在するため移転が必要になり、平成29年4月から一時的に山形聾学校寄宿舎に機能を移している。また、上山高等養護学校は、耐震性が不足し使用できない校舎が一部あり、両校の教育環境の改善のために全面的な対応が必要となっていた。</p> <p>これらの課題を踏まえ、また、これまでの上山市とのつながりも考慮し、上山高等養護学校の敷地内に、両校を併置する形で改築整備を行うことにした。</p>
相田（光）副委員長	<p>両校を併置して整備するに当たり配慮している点はあるか。</p>
施設整備主幹	<p>両校は障がいの種別が異なるため、基本的にはエリア分けによる校舎配置としているが、互いの教育活動に支障とならない範囲で、敷地の有効活用及び事業費の低減を図る観点を考慮し、体育館、寄宿舎、図書室等の施設の一部及びグラウンドを共用する形で計画した。</p> <p>共用施設・共用スペースを設けることで、両校の児童生徒が互いの障がいの違いを超えて交流する機会を通し、相互理解や社会性を育むことが期待できると考えている。</p>
相田（光）副委員長	<p>上山高等養護学校の生徒の保護者から、隙間風もあり校舎が寒く、生徒がダウンジャケットを着て授業を受けている、補助熱源の石油ストーブは</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	<p>予算が無いと、余程寒くならない限り点火しないと相談を受けた。学習環境を整えるために予算が必要なことを教育長にも再度認識してほしい。</p> <p>また、校舎改築は喫緊の課題であり、米沢、新庄、鶴岡の各養護学校は古く、鶴岡養護学校を視察した際、雨漏りが2か所で発生していたが、予算の関係で一度には対応できず2か年に分けて対応するとのことであった。一括して予算を確保すべきである。</p> <p>昨日の総務常任委員会で、追加の補正予算で私立高校に対する物価高騰対策の支援が議論された際、県立学校に対する財政措置をすべきという質疑がなされたと聞いている。</p> <p>県立学校の校舎整備と学習環境改善の両方を進めるべきと考えるが、教育長の所感はどうか。</p> <p>学習している児童生徒が、寒すぎて体調を崩したり、学習に集中できないといったことなどは決してあってはならない。</p> <p>上山高等養護学校の校舎が寒いとの指摘は昨年度中に把握しており、今年度予算で光熱費を増額して配当している。今年度の要望は現時点ではないが、燃料費が高騰する中で予算内に収めるために学習環境が悪化するほどに運転を制御することは避けるべきであり、必要な場合は、学校から教育局に予算要求し、教育局として補正予算の対応をする。</p> <p>次に、雨漏り等の修繕については、緊急度が高いものから順次対応しているが、県立学校からの修繕要望に対して全て対応できていないことについては課題として認識している。今後も引き続き、優先順位を決めながら対応していく。</p> <p>抜本的な対策としての校舎改築は、県立高校及び特別支援学校で築40年から50年超の校舎は相当数あり、一つ一つの事業が大規模プロジェクトになるため、県の限られた財源の中でどう整備するかについては緻密かつ計画的に考えていかなければならない。今後、少子化が進んでいく中で、県立高校の再編整備計画等との整合性も図りながら対応する必要がある、政府への要望も行っていく。</p>
伊藤（香）委員長	<p>令和9年4月に開校を目指す県立夜間中学の具体的な整備スケジュールはどうか。また、先行事業として県立で1校設置するとの説明だったが、各市町村で展開できる手法を念頭に置いて検討すべきと考えるが、県の考え方はどうか。</p>
多様な学び推進室長	<p>今後パブリックコメントを実施する予定であり、県民の意見を踏まえて詳細を検討し、2月を目途に整備計画を策定する見込みである。</p> <p>また、市町村に対しては、学びの保障の上で夜間中学が必要だと認識してもらい、市町村立で設置する際には、設置まで後押しできる体制を整えたい。</p>
伊藤（香）委員長	<p>国際電話の利用休止に関する取組状況はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>特殊詐欺被害の端緒となる電話や犯行予兆電話に「+1」や「+84」などのプラスから始まる国際電話番号が利用されており、犯行予兆電話の約7割が国際電話番号からの着信である。</p> <p>このような情勢を踏まえ、特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないた</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>めの対策として、国際電話番号からの発着信が見込まれない電話契約者等に対し、国際電話の利用休止の申込みにより国際電話番号からの着信を停止することによって、固定電話における防犯対策を強化している。今年5月から全国警察を挙げて、「みんなでとめよう！！国際電話詐欺#（ハッシュタグ）みんなとめ」と呼称した活動を展開している。</p> <p>県警察では、県民生活に深く関連する公的機関や事業者を含む関係団体、自治体等に対し、制度の周知、国際電話の利用の休止を促す活動を依頼しているほか、市町村役場や警察署に受付窓口を設置しての申込み支援、集客イベント会場や巡回連絡における国際電話の利用休止申込みの勧奨と支援等を行っている。</p> <p>その成果となる申込件数は、11月末現在、県内で約2万4,000件になり、固定電話契約数のおよそ4分の1となっている。</p>
伊藤（香）委員長	県内における薬物事犯の検挙状況等はどうか。
参事官（兼）組織犯罪対策課長	<p>過去5年における薬物事犯の検挙状況は、令和2年45人、3年が42人、4年37人、5年31人、6年19人と減少傾向だったが、7年11月末現在で27人と一転して増加している。</p> <p>次に、薬物事犯の内容は、2年は覚せい剤事犯が約半数を占めていたが、3年以降は大麻事犯が大半を占めている。また、検挙人員の年齢別では、30歳未満の若年層が半数以上を占めており、薬物事犯の低年齢化が進んでいる。</p> <p>違法薬物の入手経路は近年多様化し、これまでの暴力団関係者などからの購入に限らず、インターネットやSNS、マッチングアプリを通じた入手が見られ、本県でもSNS等を利用し密売組織から違法薬物を入手した事例がある。</p>
伊藤（香）委員長	特別な支援を要する児童・生徒が増加する中で、教員の発達支援に対する専門性を高める必要があると考えるがどうか。
特別支援教育課長	<p>特別支援学級及び在籍する児童生徒が増加しており、具体的には特別支援学級の在籍数で、知的障がい学級は令和元年度と7年度を比較し約1.6倍、自閉症・情緒障がい学級は同2倍に増加した。その他の障がいも含めた全体で約1.7倍になっている。</p> <p>通常の学級に在籍する児童生徒は、4年度の国の調査で、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた子どもの割合は、小中学校で8.8%、高校で2.2%とされた。なお、当該調査は、必ずしも医師の診断書を有する児童生徒ではなく、教員等が何らかの支援が必要だと判断した児童生徒であることに留意が必要である。また、特別支援学校は、令和元年度と7年度を比較し43人増加している。</p>
伊藤（香）委員長	特異な才能のある児童・生徒への支援など、多様な発達特性に応じた個別最適な学びを実現させるため、県としてビジョンを示すべきと考えるがどうか。
義務教育課長	日本の教育は、明治以来150年間にわたり一斉指導型、つまり教室という仕切られた空間で全ての子どもが同時期に同じ内容を同じような方法

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤（香）委員 長	<p>で同じように教わるスタイルを確立してきた。それによって世の中の要請に応じてきた側面がある。</p> <p>しかしながら、今後は様々な予測が困難で、対応を自ら主体的に決め、周りの仲間と共に協働して課題を解決しながら進んでいくことが必要な世の中になっている。そうした中で、学習指導要領では、育成すべき3つの資質能力が示され、個別化、協働化、探究化がこれからの教育の中で必要になるとされている。</p> <p>個別化では、例えばギフテッドなど特性のある子ども一人ひとりに可能な限り合わせた教育が求められ、その一方で集団として社会を形成していく力として協働化も必要と考えている。</p> <p>第4次山形県特別支援教育推進プランの中で、特別支援教育に係る教員の専門性を高め、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導支援を推進すると規定している。併せて、インクルーシブ教育システムへの理解を深め、共生社会の形成と障がいのある子どもの自立と社会参画を目指すこととしている。インクルーシブ教育システムは、障がいのある人とない人ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組みであり、この理解を進めていかなければならない。教育委員会として、この理念をもう一度しっかり教員に伝えていかなければならないと考えている。</p> <p>ギフテッドについては、政府の中央教育審議会で、次期学習指導要領の改訂部会において論点の一つとして検討が進められている。特定分野の特異な才能のある児童生徒の教育課程に係る課題と方向性の議論は、当該児童生徒に対し個別に大学などとの連携による高度なプログラムを提供し、またそれを学校における教育課程の一部としてみなす方向で議論がなされている。本県では、地元大学と連携し、理系人材の育成事業としてヤマガタSTEAMアカデミーを既に立ち上げている。また、科学の甲子園ジュニア県大会を開催し、小中学校の教育課程を超えたレベルの探究や研究に触れる機会を設定している。</p> <p>さらに、県内自治体では、算数・数学や英語のエキスパートを育てる塾、会計教育やプログラミングの資格検定に挑戦する講座を設けているところもある。</p> <p>今後ますます予測が困難な時代になる中、児童生徒一人ひとりが自分の得意を伸ばし、なりたい自分になることが可能となる学校教育の在り方について検討するとともに、政府の検討状況や各自治体の取組状況を情報収集し、個別化、協働化、探究化された教育の普及に努めていきたい。</p> <p>県内市町村の優良事例を収集すると共に、福祉、医療等と連携した教育に取り組むなど研究を重ね、率先して進めてほしい。</p>